

令和 5 年 11 月 10 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 環境保全部

廃棄物管理施設の設工認の今後の安全審査スケジュールの見直しについて

1. 概要

新規規制基準対応に係る廃棄物管理施設の設工認の安全審査スケジュールを見直し、認可希望時期を令和 6 年 4 月から令和 6 年 1 2 月に変更する。

2. 審査会合の開催回数の見直しと説明内容の変更

これまで計 4 回の審査会合の開催を想定していたが、説明内容と必要な資料の分量を再検討した結果、1 回の会合を分割することにより計 6 回（第 2 回～第 7 回）の開催を前提とし、さらに最終回の審査会合で受けたコメント回答を行う 1 回を加えた合計 8 回の開催を希望する。

第 1 回審査会合では、条文の説明順についてバックフィット対応を行う設備を優先するとしたが、安全上のリスクが高く審議に時間を要する内容から説明する方針として、説明する技術基準規則の条文の順番を以下のとおり変更する。

審査会合	審査会合で説明する技術基準規則の条文	
	令和 5 年 9 月 26 日面談説明	今回変更後
第 1 回	開催済み	開催済み
第 2 回	第 9、12、17 条	第 11 条(火災)
第 3 回	第 11、13、14、16、22、23 条	第 9 条(侵入防止)、12 条(安全機能)、17 条(受入・管理)
第 4 回	第 5、6、8、10、15、18 条	第 10 条(閉じ込め)、15 条(計測制御)、18 条(処理・廃棄)
第 5 回		第 8 条 (外部事象/竜巻防護壁除く)
第 6 回		第 5 条(地盤)、6 条(耐震)、8 条 (外部事象/竜巻防護壁)
第 7 回		第 13 条(材料構造)、14 条(搬送)、16 条(放管)、22 条(予備電源)、23 条(通信)
第 8 回		第 7 回審査会合のコメント回答

3. 審査会合までの面談の回数

面談については、1回の審査会合あたり、説明を2～3回、面談で受けたコメント回答を2～3回、審査会合で受けたコメント回答1回を加えた計5～7回を想定する。

4. 添付資料

廃棄物管理施設 許認可対応スケジュール 全体工程

以上

